

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

（厚生労働省1（I-1-1））

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

施策目標名(政策体系上の位置付け)	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること(施策目標I-1-1) 基本目標I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	担当 部局名	医政局	作成責任者名	総務課長 佐々木 裕介 総務課医療国際展開推進室長 喜多 洋輔 歯科保健課長 田口 円裕 看護課長 島田 陽子 医事課長 佐々木 健 医療経営支援課長 樋口 浩久
施策の概要	<p>本施策は、以下を柱に実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療の質向上に向けて、医療の質評価・公表やデータベース整備等を推進する。 ・歯科口腔保健の推進に関する法律(平成23年法律第95号)により、国及び地方公共団体は、歯科口腔保健の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする事とされている。 ・助産師出向の企画・実施・評価や、助産所と連携する医療機関確保のための調整・支援を行い、医療機関における助産師就業の偏在解消や助産所と連携する医療機関確保の推進等を図る。 ・新たな専門医の仕組みを円滑に導入すること。 ・外国人患者を受入れる医療機関の認証制度の浸透等を図ることにより、外国人患者を受け入れる医療機関の質を確保する。 ・病院経営管理指標等を医療施設に提供することにより、医療施設の経営改善にかかる自助努力を支援し、もって医療施設の質の向上とともに健全な経営の安定化を図る。 				
施策実現のための背景・課題	1	医療の質向上に向けた取組を推進する必要があるが、医療の質評価・公表の取組の推進やデータベースの整備が課題となっている。			
	2	口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小が課題となっている。			
	3	助産師は病院に偏在しており、多くの助産師が就業している高度医療機関においては、ハイリスク妊産婦の増加により、正常分娩の介助経験を積み重ねることが困難になっている。分娩を取り扱う医療機関の減少等により、助産所と連携して妊産婦の異常に対応する医療機関の確保が困難になっている。			
	4	新たな専門医の仕組みの導入にあたっては、良質な医療を提供する体制に責任を有する国の立場から、新たな仕組みにより医師偏在が拡大しないよう、地域医療に配慮することが求められている。			
	5	我が国の在留外国人数は約247万人とここ10年間で約10%程度増加。また、訪日外国人旅行者は、年間2,800万人を超えている。こうした中、外国人患者が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、国内の病院において、外国人患者受入のための環境整備が不可欠。			
	6	人口減少に伴う患者数の減少等により、医療施設の経営環境は悪化している。			
	7	出産・育児等による離職のため、卒後概ね10年目から20年目付近にかけて、女性医師の就業率が男性医師と比べて大きく低下しており、女性医師の就業者数が減少していると考えられている。医療提供体制の整備において質の高い看護の提供は必要不可欠であり、保健師助産師看護師法において、看護職員は、免許を受けた後も、資質の向上を図るよう努めなければならないとされている。			
各課題に対応した達成目標	達成目標/課題との対応関係		達成目標の設定理由		
	目標1 (課題1)	医療の質向上に資する医療の質評価・公表やデータベース整備等の推進	医療の質向上に向けて、医療の質評価・公表の取組の推進やデータベースの整備を進める必要があるため。		
	目標2 (課題2)	地域の実情に応じた歯科口腔保健施策の推進	口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小のためには、地域の実情に応じた歯科口腔保健施策をすすめる必要があるため。		
	目標3 (課題3)	助産師出向の推進、助産所と連携する医療機関確保の推進	医療機関における助産師就業の偏在解消や実習施設の確保、助産実践能力の向上のため、都道府県単位で協議会を設置しマッチングを行うことで、病院・診療所・助産所間での、助産師出向を推進する必要があるため。助産所における安全性確保のためには、連携医療機関確保を推進する必要があるため。		
	目標4 (課題4)	研修医療機関に対して、医師不足地域への指導医派遣を支援していく	医師不足地域の医療機関において、円滑に研修を行うためには、指導医を派遣し研修体制を充実させる必要があるため。		
	目標5 (課題5)	外国人患者を受入れる医療機関の認証制度の浸透等を図ることにより、外国人患者の受入環境を整備する	外国人患者が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療機関の質の確保や地域における体制整備が必要であるため。		
	目標6 (課題6)	病院経営管理指標等を医療施設に提供することにより、医療施設の経営改善にかかる自助努力を支援し、もって医療施設の質の向上とともに健全な経営の安定化を図る。	人口減少に伴う患者数の減少等により、医療施設の経営環境は悪化しているため。		
	目標7 (課題7)	女性医師の就業の推進、看護職員の資質の向上に係る研修の推進	出産、育児等の理由で女性医師の就業率が男性医師と比べて大きく低下しており、女性医師の就業者数が減少していると考えられているため。質の高い医療の提供のため、看護職員の資質の向上のために研修の推進を図る必要があるため。		

達成目標1について											
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値								
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
① 事業により整備された臨床効果データベースに該当する主要な診療領域の数	0	平成25年度	19	令和2年度	10	13	16	19	-	内科系・外科系ともデータベースとして整備すべき疾患領域が全面的にカバーできていないことから、引き続き国主導での支援が必要のため。 (参考)平成27年度実績:累計6領域、平成28年度実績:累計8領域、平成29年度実績:累計14領域	
					14	19					
達成手段1		補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和元年度行政事業レビュー事業番号
		平成29年度	平成30年度								
(1)	医療の質の評価・公表等推進事業(平成22年度)	0.09億円(0.07億円)	0.09億円(0.07億円)	0	-	臨床指標を選定し、協力病院の臨床データを収集・分析し、臨床指標を用いた医療の質の評価・公表を行い、評価や公表に当たっての問題点の分析等を行う団体に対し財政支援を実施。 国民の関心の高い特定の医療分野について、「医療の質の評価・公表等推進事業」を実施し、その結果を踏まえた、分析・改善策の検討を行うことで、医療の質の向上及び質の情報の公表を推進することが可能となる。					017
(2)	臨床効果データベース整備事業(平成26年度)	1.4億円(1.3億円)	1.4億円(0.8億円)	0.5億	1	日本では、治療成績等の前提とすべきデータが不足しているため、関係学会等が取り組む医療の質の向上の検討等に資する、患者毎の治療内容や治療効果等を登録するデータベースの構築に対し財政支援を行う。					025

達成目標2について											
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	年度ごとの実績値								
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
② 在宅医療サービスを実施している歯科診療所数の増加(アウトプット)	-	-	前年度以上	毎年度	14,069以上	前年度(14,927)以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	在宅医療サービスを実施している歯科診療所数の増加を指標として選定し、当該数値を前年度より向上させることを目標としている。 (参考)平成29年度:14,927、平成26年度:14,069	
					14,927	-					
3 過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	62%	平成28(2016)年度	65%	令和4(2022)年度	-	-	-	-	-	口腔の健康の保持・増進や疾病の早期発見にもつながる歯科健診(検診)の充実が必要であることから、定期的な歯科検診受診者数を測定指標とした。	
					-	-	-	-	-		
達成手段2		補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和元年度行政事業レビュー事業番号
		平成29年度	平成30年度								
(3)	在宅歯科医療の推進	地域医療介護総合確保基金によって実施可	地域医療介護総合確保基金によって実施可	地域医療介護総合確保基金によって実施可	-	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な、訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のための機器等の購入を支援し、在宅歯科医療の実施を推進している。					23
(4)	8020運動・口腔保健推進事業費(平成25年度)	3.6億円(3.1億円)	4.0億円(3.1億円)	4.0億	-	地域の実情に応じた総合的な歯科口腔保健医療施策を進めるための体制の確保、歯科疾患予防、歯科保健医療サービスの提供が困難な障害者・高齢者等への対応やそれを担う人材の育成、歯科口腔関連調査研究及び医科・歯科連携の取り組みに対する安全性や効果等の普及を図る。					21-23

達成目標3について											
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	基準年度			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
④ 助産師出向人数の増加数 (アウトプット)	—	—	前年度以上	毎年度	50	前年度(78件)以上	前年度(93件)以上	前年度以上	前年度以上	助産師偏在が拡大しないようにするために、各県における助産師出向が促進される必要があることから、当該事業により出向した助産師数を指標として選定し、その数値を前回調査と比較して向上させることを目標とした。 (参考)平成27年度実績:25人、平成28年度実績:56人	
5 助産師出向等支援導入事業実施都道府県数 (アウトプット)	—	—	前年度以上	毎年度	25	前年度(23件)以上	前年度(24件)以上	前年度以上	前年度以上	助産師偏在が拡大しないようにするために、助産師就業の偏在の実態把握を始めとした取組が各県で実施される必要があることから、当該事業実施県数を指標とした。 (参考)平成27年度実績:13都道府県、平成28年度実績:21県	
達成手段3		補正後予算額(執行額) 平成29年度 平成30年度		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和元年行政事業レビュー事業番号
(5) 助産師活用推進事業 (平成27年度)	医療提供体制推進事業費補助金 154.01億円の内数 (0.3億円)	医療提供体制推進事業費補助金 229.24億円の内数 (0.4億円)	医療提供体制推進事業費補助金 230.42億円の内数	—	—	都道府県に関係団体や学識経験者等で構成した協議会を設置し、助産師出向の検討や助産師就業の偏在の実態把握、対象施設の選定・調整、運営等の事業の企画・実施・評価を行い、医療機関における助産師就業の偏在解消や実習施設の確保、助産実践能力の向上、助産所と連携する医療機関確保の推進等を図る。 助産師の出向・受入を支援するためのスキームを確立することにより、医療機関における助産師就業の偏在解消や実習施設の確保、助産実践能力の向上等を図るもの。					003-16

達成目標4について											
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	基準年度			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
⑥ 派遣された指導医の増加数 (アウトプット)	—	—	前年度以上	毎年度	100人	前年度(54人)以上	前年度(51人)以上	前年度以上	前年度以上	新たな専門医の仕組みにより医師偏在が拡大しないようにするためには、都市部のみならず医師不足地域においても充実した研修を実施できるようにする必要があることから、医師不足地域に派遣された指導医数を、当該地域における研修体制の充実度を測る指標として選定し、その数値を前回調査と比較して向上させることを目標とした。 (平成29年度事業のため前年度実績なし。)	
達成手段4		補正後予算額(執行額) 平成29年度 平成30年度		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和元年行政事業レビュー事業番号
(6) 専門医認定支援事業 (平成26年度)	2.7億円 (0.9億円)	3.8億円 (1.2億円)	3.6億円	—	—	・指導医の派遣に伴う代替医師雇上費用等について派遣元病院に財政支援を行う。 ・第三者機関が行う以下の事業について財政支援を行う。 ①各都道府県協議会との連絡調整体制の構築、②地域医療確保の観点から踏まえた研修プログラムのチェック業務、③訪問調査を担当するサーペイヤーを養成するための講習会の開催、④総合診療専門医の研修プログラムにおける研修プログラム統括責任者及び指導医の養成、⑤地域医療に配慮した専門医養成のあり方に関する検討会の開催、⑥専門医に関するデータベース作成、⑦専門医研修に係る相談支援体制の構築					27

達成目標5について											
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値					
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
⑦	外国人患者受入認証病院数(アウトプット)	-	-	前年度以上	毎年度	25施設	前年度(41施設)以上	前年度(56施設)以上	前年度以上	前年度以上	外国人患者を受け入れる医療機関の質の確保について、外国人受入認証病院数を指標とし、その数値を前年度と比較して向上させることを目標とした。 (参考)平成27年度:10施設、平成28年度:19施設、平成29年度:41施設
						41施設	56施設				
8	医療通訳配置病院数(アウトプット)	-	-	前年度以上	毎年度	30施設	前年度(37施設)以上	前年度(45施設)以上	前年度以上	前年度以上	整備外国人患者を受け入れる医療機関の質の確保について、医療通訳等が配置された拠点病院数を指標とし、その数値を前年度と比較して向上させることを目標とした。 (参考)平成27年度:19施設、平成28年度:28施設、平成29年度:37施設
						37施設	45施設				
達成手段5		補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和元年行政事業レビュー事業番号
		平成29年度	平成30年度								
(7)	外国人受入医療機関認証制度等推進事業(平成23年度)	1.4億円(1.4億円)	1.4億円(1.0億円)	16.6億円	-	外国人が安心して日本の医療サービスを受けられるよう、以下の取組を行う。 ①外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の周知・浸透を図る ②地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受入れ体制の裾野拡大を進め、外国人患者の受入れ環境の更なる充実を目指すため、以下を実施 ・医療通訳や医療コーディネーターの医療機関への配置支援 ・地方自治体や病院団体等を通じた電話通訳の団体契約を促進させることで、電話通訳の利用を促進 ・地域における外国人患者受入れ体制モデルの構築 ③地域の課題の協議等を行う分野横断的な関係者による協議会の運用支援、医療機関等からの相談に対応できるワンストップ窓口の運用支援(H31～) ④医療コーディネーター等養成研修の実施(令和元年度～) ⑤希少言語も含めて対応可能な遠隔通訳サービスの実施(令和元年度～) ⑥通訳機能等を備えたタブレット端末等の配備に係る支援(令和元年度～)					019
達成目標6について											
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値					
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
⑨	病院経営管理指標の利用者割合(%) (アウトカム)	26.9%	平成28年度	前年度以上	毎年度	27%以上	28%以上	前年度(39.5%)以上	前年度以上	前年度以上	経営管理指標をより多くの医療施設が活用することにより、経営上の各種課題に対して客観的数値に基づいて合理的・効率的な対処を図ることが可能となり、地域医療の安定化に寄与する。 (参考)平成27年度実績:18.5%、平成28年度実績:26.9%
						30.1%	39.5%				
達成手段6		補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和元年行政事業レビュー事業番号
		平成29年度	平成30年度								
(8)	医療施設経営安定化対策費	0.2億円(0.1億円)	0.2億円(0.1億円)	0.2億円	-	病院経営管理指標等を医療施設に提供することにより、医療施設の経営改善に係る自助努力を支援し、医療施設の質の向上とともに健全な経営の安定化を図る。					0012

達成目標7について											
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標		基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
						年度ごとの実績値					
						平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		基準年度	目標年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
10	就業女性医師数 (アウトカム)	63,504人	平成26年度	前回調査以上	2年に1度		前回調査 (67,493人)以上		前回調査以上		○出産・育児等による離職のため、卒後概ね10年目から20年目付近にかけて、女性医師の就業率が男性医師と比べて大きく低下しており、女性医師の就業者数が減少していると考えられている。そのため、出産・育児支援等の離職対策の指標として、就業女性医師数をあげている。 ○基準年度については、医学部入学定員の増員を行う前の調査年度である平成18年度を設定している。 ○目標年度については、医師、歯科医師、薬剤師届出が2年に1度実施されていることから、次回届出時点において、現在の就業女性医師数よりも増加していることを確認する。 (参考)平成27年度実績:データなし、平成28年度実績:67,493人、平成29年度実績:データなし(2年に1度の調査のため)
11	看護師の特定行為研修に係る指定研修機関数 (アウトプット)	87機関	平成30年度	前回調査以上	毎年度			前年度以上	150機関以上	前年度以上	○看護師等の質の向上を指標として評価することは非常に困難であるが、特定行為研修を実施する指定研修機関数の増加は、看護師等の質の向上にもつながるものであると考えられるため、当該指標を用い、前回の実績を上回ることを目標としている。 (参考)平成30年度実績:87機関
達成手段7		補正後予算額(執行額) 平成29年度 平成30年度		令和元年度 当初予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和元年行政事業レビュー事業番号
(9)	女性医師支援センター事業 (平成18年度)	1.6億円 (1.6億円)	1.4億円 (1.4億円)	1.4億円	10	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師に関するデータベースをコンピュータに構築し、他方、医師の採用を希望する医療機関の情報収集を行い、就業希望条件が適合する女性医師に対して当該医療機関を紹介し、採用に至るまでの間の支援を行う。また、女性医師バンクの啓発普及並びに必要なに応じて実情把握調査を行う。 就業を希望する女性医師に対して最近における医療についての知識及び技術を修得させ、現場復帰を容易にするための講習、医師の採用を希望する医療機関に対する環境整備等に関する講習会及び若手女性医師・女子医学生を対象として女性医師のキャリア継続に関する講習会等の実施及び支援を行う。 臨床医に占める女性医師の割合は約20%、医師国家試験合格者に占める女性の割合は3分の1と近年女性医師数は急増している。一方、女性医師は出産や育児等のため離職したり労働時間が短くなる傾向にある。このため、本事業により、パートタイム勤務など女性医師がライフステージに応じて働くことのできる柔軟な勤務形態の促進を図りつつ、もって医師確保対策に寄与する。 					47
(10)	女性医師等キャリア支援事業(旧:女性医師キャリア支援モデル普及推進事業 ※平成27～29年度) (平成30年度)	0.2億円 (0.1億円)	0.4億円 (0.4億円)	0.52億円	10	<ul style="list-style-type: none"> 出産・育児・介護等における女性医師のキャリア支援を行う医療機関を普及させるため、男性医師や医師以外の医療従事者も対象とした普及可能な効果的支援策モデルの構築に向けた支援を行うとともに、モデル事業の取組みを更に展開するために全都道府県で「先進的な女性医師等キャリア支援連絡協議会」を開催するための経費を支援することで全国の医療機関の支援策の充実を図り、女性医師の離職防止や再就業を促進し、もって医師確保対策に資することを目的とする。 					50
(11)	看護師の特定行為に係る研修機関支援事業(平成26年度)	4.03億円 (2.56億円)	4.10億円 (4.09億円)	4.92億円	11	特定行為に係る看護師の研修制度の円滑な施行・運用を図るため、 ①指定研修機関の設置準備や運営に必要な経費に対する支援 ②医療従事者や国民に対する制度周知を行う。					51
施策の予算額・執行額		区分		平成30年度		令和元年度		令和2年度要求額		政策評価実施予定 時期(評価予定表)	平成29年度 令和3年度
		予算の状況 (千円)	当初予算(a)	1,678,247		23,679,000		15,254			
			補正予算(b)	0		0					
			繰越し等(c)	0		0					
			合計(d=a+b+c)	1,678,247		23,679,000		15,254			
		執行額(千円、e)	1,269,439								
執行率(%、e/d)	75.6%										
関連税制		高額な医療用機器に係る特別償却制度									
施策に係る内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)		施政方針演説等の名称				年月日		関係部分(概要・記載箇所)			
		第198回国会における衆議院厚生労働委員会における厚生労働大臣所信表明演説				平成31年3月8日		改正出入国管理法に基づく新たな外国人材の受入れについては、本年4月の施行に向けて、介護・ビルクリーニング分野における受入環境の整備、適正な労働条件と雇用管理の確保、労働安全衛生対策の実施、適切な社会保険の適用促進、安心・安全に医療機関を受診できる環境の整備などに取り組み、外国人材がその能力を有効に発揮できる環境を整備してまいります。			